

第19回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年12月4日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 19 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年12月4日(金曜日)

午前9時29分開議

午前9時39分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第48号及び第49号)について
- 2 本日の議事次第について
- 3 その他

出席委員(12人)

委員長 田代国広
 副委員長 高野洋介
 委員 前川 收
 委員 藤川 隆夫
 委員 城下 広作
 委員 松田 三郎
 委員 鎌田 聡
 委員 吉永 和世
 委員 井手 順雄
 委員 小早川 宗弘
 委員 溝口 幸治
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 池田和貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上陽一

執行部出席者

総務部長 山本倫彦
 総務部総括審議員
 兼政策審議監 平井宏英
 人事課長 城内智昭
 財政課長 梅川日出樹
 審議員兼財政課課長補佐 川上竜也
 財政課課長補佐 岩野洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永明彦
 議会事務局次長
 兼総務課長 横尾徹也
 議事課長 村田竜二
 政務調査課長 東 敬二
 審議員兼総務課課長補佐 森田 学
 審議員兼議事課課長補佐 富田博英
 審議員
 兼政務調査課課長補佐 松永隆則
 総務課課長補佐 岸本誠司
 議事課課長補佐 篠田 仁
 議事課主幹 岡部康夫

午前9時29分開議

○田代国広委員長 ただいまから第19回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、山本総務部長から説明をお願いします。

○山本総務部長 資料1の目録に沿いまして、本日追加提案いたします議案について概要を御説明いたします。

48号議案、教育委員会の委員の任命についてでございます。議会の同意をお願いするものであります。

お手元の議案書、令和2年11月熊本県議法定例会議案の1ページをお開きいただければと思います。

内容でございますが、現在の5名の委員のうち、櫻井一郎氏が本年12月25日に任期満了となりますので、後任で、ここにごきます西山忠彦氏を任命することの提案を行うものであります。

2ページ、併せて御覧いただければと思いますが、西山氏は、産業分野からの人選でありまして、現在、株式会社中九州クボタの代表取締役社長、熊本経済同友会副代表幹事などを務められております。産業人材の育成、

確保など、経済界の立場から御意見や御提言をいただけるものと考えております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

49号議案、収用委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものであります。

内容は、現在の7名の委員のうち、長野潤一氏が本年12月21日に任期満了となりますので、後任で佐藤伸之氏を任命するものでございます。

こちらにつきましても併せて次の4ページを御覧いただければと思いますけれども、佐藤氏、本県議会事務局長、土木部政策審議監、企画振興部地域振興課長など、行政分野に携わった経験をお持ちでございまして、行政出身者の立場から収用委員会の運営に貢献いただけるものと考えております。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、吉永議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題2に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、島田議員、吉田議員、早田議員の順でございます。

次に、議案等に対する質疑、これは、第1

号から第46号まで及び諮問第1号の議案等に対する質疑でございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、議案第1号から第46号まで及び諮問第1号の委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございます。

次に、追号の知事提出議案第48号及び第49号の上程がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入りますが、委員の皆様から何かありませんか。

○池田和貴議長 先般、11月30日開催されました議会運営委員会で、溝口先生のほうから押印の見直しについて御提案があつて、協議した結果、発言通告書については押印を必要としないという御決定をいただいたところであります。また、発言通告書以外につきましては、今後、議会事務局で調査し、整理するとされたところでございます。

これを受けて、発言通告書以外の押印の見直しについて、調査、整理するよう議会事務局に指示をしております。規則など根拠規程を精査した上で、次期定例会について御協議いただく議会運営委員会、いわゆる1か月前議運の中で整理した結果を報告し、御協議いただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治委員 一般質問のやり取りを聞いていて、一般質問は、議員自らの責任で自由に発言していい場だとは思っています。そこは間違いないとこなんですけど、今、特に球磨川流域のことでいろいろ議論がある中で、やっぱり知事が言われるようなその、対立の歴史を繰り返したくないという思いの中で、それぞれの、特に流域の先生方は細心の注意を払いながら、いろんな意見に耳を傾けていっているところなんですけど、議場のやり取りを聞いてて、ちょっとこう、対立をあおるようなというか、そういう風潮が出てきたらいけないなというふうに思っています。昨日、すみません、鎌田先生、これ事を荒げることは全く思いませんけれども、昨日、西先生の発言を聞いていて、住民投票のやり取りの中から、無投票のところはけしからんみたいなお話があって、いわゆる有権者の信を得てないんじゃないかという話をされてるんですけども、無投票を決めるのはその地域が、結果的にそういうふうになってるだけで、何も民意を酌み取ってないとかそういう話じゃないので、何か聞いててですね、我々に対する——議員同士ですから、激しくやり合うのは時にはあっていいと思うんですけども、我々の後ろにある選挙区を侮辱するような発言とまでは言いませんけれども、そういうふうになんとか感じたり、聞こえたりする部分があるので、これはお互いに、やっぱりそういう発言には気をつけながら、しっかりと自分の主義、主張を質問の中で投げながら議論していくということをやっとなかいかと、まさに、私自身が今ああいう状況なので、特に敏感になってるのかもしれませんが、ちょっと聞いてて何か耐えられないなという思いをして、すなわち被災地の方々に向けてそういう発言が何でできるのかなと

いうふうなところまで感じたものですから、これお互いに、我々もですけども、注意しながら、そこはやっていくようなことを、申合せとはまではいきませんが、そういうのをそれぞれ意識していただきたいなと思って発言をさせていただきました。

○坂田孝志委員 私も、流域議員の一人であります。八代市も、前回の県議選は無投票でした。無投票だから民意を酌んでないというのは、それはおかしい解釈でありまして、無投票というのは、結果として無投票になったんですよ。立候補の届けがなかったから無投票なんですよ。それまで、それぞれ議員諸兄は、それなりの、住民の、地域の方面に活動しているわけですよ。住民の方々と、選挙区の方々と接して、いろいろやっているような感じ。選挙がなくて無投票だから、民意を酌んでない、そのような解釈をしておられることは、非常に甚だ残念なことですよ。民主主義の否定になります。

○鎌田聡委員 無投票だから民意を酌んでないとストレートには、多分話はされてないと思いますけれども、だからその辺は、ちょっと言い回しも含めて、今お話しいただいたんで、本人に話しておきます。まあ、私も無投票だったんで、いろいろありますけれども、民意を酌んでいないとは私は思いませんけれども、そういうふうな受け取られ方をされないうような言い回し、これは気をつけなければ。ただ、いかなる形で民意を反映させていくのかという思いで、多分言われた中でちょっとその辺はですね、例として挙げられたんじゃないかなと思いますんで、そこは、また本人等も含めて話していきたいと思います。

○田代国広委員長 一つの意見として受け止めるだけでいいですか。この場においては。

○溝口幸治委員 はい。

○坂田孝志委員 それぞれの議員が、そのことを自分の中に留め置いて、発言については、以後考慮されるように望みます。

○田代国広委員長 議場での整理権は議長が持っているわけでございますから、ここでその決定的なことはあんまり決められないような気がするんですね。

○鎌田聡委員 それぞれで、多分、思いはそういうふうに伝えていきますけれども、あとは受け取られるほうのことも少し考えながら……(発言する者あり)

○田代国広委員長 意見があったということでもいいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、閉会日の12月15日火曜日に開催いたします。

時間は午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第19回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時39分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長